

2016年10月12日

日本化粧品工業連合会

傘下会員各位

日本化粧品工業連合会

広告宣伝委員長

(公印省略)

化粧品等のインターネット広告の適正化推進について (お願い)

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本年7月～8月に、公益社団法人日本広告審査機構 (JARO) と日本化粧品工業連合会 (粧工連) が共同して、化粧品 (薬用化粧品を含む) のインターネット上の広告・表示の調査を外部機関に委託して実施いたしました。その結果、添付資料のとおり「医薬品等適正広告基準」に照らして、約85%の広告・表示が「問題のおそれのある表現」とされています。

広告宣伝委員会では、化粧品に係る広告宣伝の適正化を図るための諸活動を実施しているところですが、今回の調査結果は、化粧品業界に対する消費者の信頼性を損ないかねない問題と憂慮しています。

つきましては、傘下会員の皆様におかれては、化粧品の適正な広告宣伝に日頃細心の注意を払われていると存じますが、インターネット広告・表示についても今一度確認していただき、広告宣伝の適正化に遺漏なきを期されますようお願い申し上げます。

敬具